

教育再生懇談会（委員懇談会） 議事要旨

日 時：平成 21 年 5 月 14 日（木）18:00～20:00

場 所：総理官邸大会議室

出席者：河村官房長官、塩谷文部科学大臣、松本官房副長官、漆間官房副長官、
松野文部科学副大臣、有識者 16 名、他

（安西座長）

ただいまから教育再生懇談会（委員懇談会）を開催する。委員の皆様方におかれては、御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本日の会議では、第四次報告のとりまとめに向け、これまで委員の皆様からいただいた御提案、御意見を踏まえて作成した「論点整理メモ」について、討議を行う。事務局より資料の説明をお願いする。

○事務局より、資料 1 「論点整理メモ」について説明

（安西座長）

「論点整理メモ」にある 3 つの大きなテーマごとに分けて、御意見をいただきたいと思う。まず、「教育安心社会」の実現について、御自由に御発言いただきたい。

（田村委員）

キャリア教育の充実を取り上げる必要がある。自己実現を中心にした近代教育の行き過ぎの反省がキャリア教育となってあらわれたと言われている。人生の生活設計の中で教育がどういう役割を持つか、他の人のために役立つ仕事にどうつながるかという視点で教育を見直すのがキャリア教育の考え方である。アメリカで生まれた概念だが、今まで我が国では十分に行われてこなかった。幼稚園から大学まで全てにおいてキャリア教育という視点を明確に打ち出す必要がある。

（小川委員）

抽象的な内容になっているので、もっと踏み込んだ内容にしてほしい。例えば、国の就学援助補助金の見直しや高校版・就学援助制度の検討については、懇談会の会議で議論してきた事実があるので、それらを具体的に記述するといったことが考えられる。

また、教職員定数の拡充についても言及する必要がある。新学習指導要領に

基づく教職員の取り組みへの支援体制を充実させなければならない。特別支援教育及び外国人の教育のための教職員の配置、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなど、教育課題の多様化に対応したサポートスタッフの充実については踏み込んで書いていく必要がある。

骨太の方針 2006 が壁になっているので、そういった事も踏まえて考えるべき。

(若月委員)

論点整理メモは今まで話し合ったことの急所を外している。

例えば、論点整理メモの2ページ(1)の二つ目に関しては、2005年に就学援助の準要保護について国庫補助がなくなり、各自治体任せになった結果、地域間格差が出たという話をしていたのだから、そういった事を具体的に記述するとともに、その見直しについても言及する必要がある。

3ページ(3)の二つ目に書かれている、一人一人に応じた云々という話をしていたのではなく、教員の絶対数が足りないという議論をしてきた。骨太の方針 2006 で示された1万人純減は破綻してきている。

3ページ(5)に記載されている校種間連携といったことを申し上げた覚えはない。「連携」という言葉は形骸化しているので、「一貫」にしていかないと今の子供達の問題は解決できないかもしれないと言ってきた。例えば、中等教育学校が学校教育法に位置づけられているが、義務教育学校といったようなものの設置も必要があると議論した。

奨学金については、ローンだけではなくグラントも導入していく必要がある。

最後になるが、学校の部活動は決して軽視できる存在ではなく、部活動の支援のためにトップアスリートのセカンドキャリアを活用すべきだということについても記述しないといけない。

(菅原委員)

教育の現場は本当に変わってきている。不登校が12~13万人おり、病気・怪我以外で保健室を利用する子供が増え、特別支援教育の対象となる児童・生徒の割合は6.3%となっており、各クラスに2、3人はいることになる。

特別支援教育について、コーディネータの権限強化あるいは専門的な知識を持った者の加配をお願いします。また、養護教諭の扱う分野の拡充や複数配置もお願いします。

10年後には教職員の年齢構成は20~30歳台が中心になり、平均年齢が34歳になると言われている。退職後のベテラン教師の知恵や経験が現場に届くような仕組みを充実させたい。

(篠原委員)

幼児教育についてだが、根底には家庭教育があり、少子化対策との絡みもあるので専業主婦の役割を盛り込んでいただきたい。

英会話力の向上は、国語力の向上を図ることと併せて考えるものであるという点も忘れてはいけない。

(池田委員)

所得の格差による教育の格差が生まれている現状があるので、社会保障という形でもって平準化していくことが喫緊の課題である。

幼児教育・初等教育は社会保障であると同時に将来への投資という側面もある。これらが社会保障という形だけに封じ込められると、若干認識がずれるので、将来への投資という側面も強く打ち出してほしい。

(広井委員)

フィンランドをはじめとする北欧諸国は人生の前半に積極的に公的支援を行い、平等を実現するとともに、高い国際競争力も持っている。平等と経済活力はトレードオフの関係ではない。

また、若者への総合的支援策の大幅な強化を盛り込む必要がある。

(安藤委員)

小学校の1～3年生の間に自然体験をさせるべきである。ただ、小学校の先生方に自然体験の指導ができるかという点が問題になる。そのために、一つは指導者養成のカリキュラムがあるので、それを教員免許取得の際の必修科目にしてほしい。また、教員免許の更新講習にも自然体験を盛り込んでほしい。

そもそも、こういったことができないのであれば、その理由を明確にしたい。

(安西座長)

各委員から様々な御指摘があったが、担任の先生が全部やることはできないので、ある程度絞っていく必要がある。

(河村官房長官)

すぐできる事、検討すべき事項、将来的な事など、いろいろあると思う。いずれにしても教育のことなので当面ではあるが、スタートラインをしっかりとやる必要がある。

自然体験については指導者が必要だという意見もあって、そういう論調にな

っていると思う。

日本が教育立国、教育投資をしてきたという思いがみんなにあったのに、なぜ格差社会の中で教育格差という問題が生まれてきたか。そういった事のフォローアップをして、しっかり考えていかなければいけない問題だと思う。この会議でも、しっかり議論をしていただいている。これに呼応するような形で、中教審、安心社会実現会議においても、かなり色濃くこういう問題が論じられるようになってきた。国家戦略として教育格差を是正していこうという方向になってきている。

そういった意味で、ここで色々まとめていただくことがより大きな意義を持つ。国全体がそういう方向に向かっていくように持っていくことが必要だろうと思っている。できる事、どうしてもやっていかなければいけない事がある程度絞り込んで、この懇談会として是非これはなんとしてもやるべきだという強いメッセージにして、まとめあげていく必要があるのではないか。

(塩谷文部科学大臣)

正直に申し上げますと、提案された事全てやりたいという思いであるが、全てやるというのは難しいので、優先順位をつけて実行していきたい。

安心社会実現会議が設置され、格差をどうするか、国民が安心できる状況をどのように作るのか、社会保障を中心に議論しており、そこに教育も入ってきていいはずだと考えている。「教育安心社会」というテーマで議論いただいているので、家計負担、幼児教育の無償化等、教育費の問題が関わってくる。

教職員定数については、現状でどれくらい教職員が必要なのかということ調査する。22年度で定数改善の区切りがつく。骨太の方針2006の後をどうするか考えていく必要がある。現状は40人学級だが、実際には小学校で平均28人くらいとなっている。海外ではだいたい21~22人である。都道府県や市町村では、35人、30人というように独自にやっているから、現状に合わせて基準を変えないと議論をしてもかみ合わない。現状をしっかり把握する中で、基本的な方向性を出していくのが大事である。

小学校1年から自然体験をさせるべきという話については、現状ではなかなか難しい。指導者養成に何らかの形で取り組む必要がある。教員免許更新の様々な講習の中で自然体験活動は人気があるようだが、数としては少ないようなので、教員全員が受けるというところまではいかない。指導者養成を免許更新、研修制度の中でどう組み込んでいくか検討しなければならない。

教員が嫌々行うような自然体験はやめた方がいい。専門的な指導者に全部任せて、教員も子供たちと一緒に体験するという方向性で行うべきである。

(安西座長)

ここからはどのテーマに関する内容でも結構なので、なるべく具体的に御発言いただきたい。

(田村委員)

新学習指導要領は日本の教育の欠点をあぶり出し、言語活動を重点化しているというテーマでまとめている。

資料3を見ても分かるように、国がお願いしても地方自治体がやってくれないという現状があり、新しく考えたこれからの子供たちへの教育が実際には行われないうことになりかねない。言語活動の重点化という意味においても学校図書館の状況が非常に心配である。是非こういった問題があるということを取り上げていただきたい。

それから、キャリア教育については、ある統計によると大学卒業者の半分以上がフリーターになっており、この現実を踏まえた議論をしないとほとんど意味がなくなってくる。

また、若者への総合支援については法案が国会に提出されていて、文科省、厚労省などが協力して若者への支援を行うことになっており、これについても盛り込む必要があると考えている。

(木場委員)

資料3について発言させていただく。以前にインターネット整備の関係のもので似たような資料を見たことがある。第2回の懇談会で、地域によっては子供たちに行き届かない場合もあり、教育目的税のような形にしていけないとまずいという印象を述べさせていただいた。通達で改善されないようであれば、もっと強い押し方を考える、あるいは強いメッセージを出していただきたい。

次に6ページ(3)についてだが、外国人の子供たちの教育が学校現場で問題になっている。平成19年のデータで見ると、外国人労働者の子供については、人数だと対前年比で13%増え、在籍する学校数だと7%増えている。今日のような不況で外国人労働者が解雇されると、その子供が母国語の学校へ通うことができなくなって、公立の学校へ通うことになるが、その際の言葉の壁が大きい。

高度人材だけでなく、働きに来ている方全般も加えて、その御家族の問題として学校環境の整備についても記述していただきたい。

(安西座長)

学校図書費の問題は地方自治体や教育委員会などの在り方に関係があると思

うが、小川委員はどう考えるか。構造的な問題があると思う。

(小川委員)

地方分権の流れを否定するつもりはないが、三位一体改革以降、地方自治体では教育関係の事業が縮小したり、自治体間の格差が生じている現状がある。そういった問題を検証し、課題を整理しつつ改善の方策を検討していくという次のステップへ向かう時期に来ているのではないか。

(安西座長)

三位一体改革の検証と、それを踏まえた提言が必要である。

(篠原委員)

「「スポーツ立国」ニッポン」についてだが、マスコミ報道ではスポーツ庁の設置が一つの目玉になっているが、その所管をどこまでの範囲にするのかを整理する必要がある。

例えば、国交省は各地の運動公園を所管しており、充実したスポーツ設備もある。また、そういうものができることによって、身近な小・中規模のスポーツ施設が撤去されたり、老朽化がそのままになっている状況などが各地域で見られる。そういったものまで包含する組織にするのか。

(塩谷文部科学大臣)

数だけで見ると、地方自治体が所管している施設が圧倒的に多い。

(安西座長)

国交省は施設を所管しており、文科省はその中身について色々な補助金を出している。学校体育や部活動、トップアスリートなどの問題が重なっているので、切り分けて構造化した上で提言をしていきたい。

一方で、スポーツ振興の法律についてはすでに先生方が検討を始めている。

(塩谷文部科学大臣)

スポーツ振興基本計画を改定しようとしており、その中でスポーツ庁をどうするかという議論になると思う。スポーツ議連でも検討している。

(河村官房長官)

スポーツ議連で検討しており、スポーツ庁の議論についてはPTで行う。所管の問題になると、国交省だけでなく、厚労省なども絡んでくる。

(塩谷文部科学大臣)

予算的には文部科学省は少ない。

(篠原委員)

スポーツ庁については文科省の外局にするのか、内閣府の外局にするのかといった組織論も出てくる。

(朝原委員)

我々は普段 400mトラックで練習をしているが、スポーツを知らない者が使いづらい 300mトラックを作った例があった。そのようなことがないようにするのは大事である。

各国のトップアスリート強化の予算については、アメリカが 165 億円、イギリスが 120 億円、オーストラリアが 110 億円、ドイツが 274 億円、フランスが 700 億円、中国が 120 億円、韓国が 106 億円となっているが、日本は 27 億円である。メダル数と強化費はある程度比例している。お金をかければいいという問題でもないが、強化費を主要国並みに引き上げるというのも明記していただけるとありがたい。

また、専門的指導者の養成への支援についても明記していただきたい。

(井口委員)

企業スポーツはどうしても景気に左右されてしまう。そのため、安心して企業の中でスポーツを行えるよう、景気の悪化により休廃部することとなったチームの選手を救済するシステム、あるいは組織を作るということを入れていただきたい。

(小林委員)

言葉の問題が高度人材育成の壁となっていることは確かだが、若手研究者や留学生、国際交流のどれをとっても国の研究水準を上げるのが基本であり、そのためには研究費の充実や設備の老朽化などといったことに問題があるので、そういったところから議論していただきたい。

(野依委員)

学校図書の話だが、これは大学についても同じことが言える。外国雑誌の高騰により、大学の図書購入環境が崩壊している。

高度人材については、我が国が生きていくために高等教育の抜本的改革が不

可欠である。国立の大学・大学院の形骸化し、旧態依然とした体質を変えるのは極めて難しいと思う。したがって、私は新たな制度に基づく機関や組織を作ることが必要だと考える。特に大学院については、新しい仕組みが必要であると思っている。

また、早急に行うべき改革については、数値も含めた明確な具体策を書きいただきたい。

(安西座長)

教育振興基本計画の策定時も具体的な数字を入れるか入れないかで非常にもめた。私としてもできるだけ具体的なことが書けるように努力させていただく。

(前田委員)

国の役割・責任は大きいですが、それだけではなく、国民を含め国全体として教育に対してどう責任を負うかという観点からも提言をしていきたい。

また、幼児期の家庭教育は大変重要で、親の愛情が十分に注がれるような環境を作らないといけない。

(安西座長)

家庭が崩壊している人への支援をどうするかというのが大きな課題であると認識している。

(赤田委員)

第一義的に、家庭教育を担う保護者に責任があるのは重々承知している。

母子家庭と同時に父子家庭も増えている。PTAとしても、地域との連携の中でそういった家庭への支援を行っている。

また、塾に通わずにしっかりした学力が身に付けられ、保護者から信頼される公教育の再生のために、私は教職員定数を改善すべきだと考えている。

自然体験の専門的スタッフや、増加する不登校、いじめ、学校内暴力に対応できる専門的スタッフの充実も必要だと考えている。

(木場委員)

部活動に関しては、指導者不足に対する対策とともに、子供たちの数が少なくて部活動が組めないという現状を鑑み、複数校合同運動部活動の実施を促進していただきたい。

(田村委員)

小学校の教員は理科を苦手とするものが多く、その要因の一つは教員養成の大学の理系設備が十分でないことだと思われる。

(若月委員)

そういった機関で教える人材の育成の話が先に出てくるのではないか。

(田村委員)

教えられる先生はいるが、設備に問題があるために教えられないようだ。

(安西座長)

先生を育てるための実験設備にお金がいっていないということと、いくらそういうものが充実していても理科が嫌いだという先生が理科を教えざるをえない状況があるということは両方とも問題である。

理科の専科教員を置くには大変なお金がかかる。

(河村官房長官)

今まで一人でやっていたのが、二人になるというのは問題だが、その方向に向かっていけないといけないのでしょうか。

(田村委員)

理科の面白さを子供たちに伝える人材を育てるのが一番大事である。

(河村官房長官)

教員養成校の設備を充実させるべきだという議論については、同じような要請を受けたことがあり、教員養成校ではなかったが、各大学の実験教材がとても貧弱だという話を聞いた。

(塩谷文部科学大臣)

学習指導要領の改訂で理数系の時間と内容を増やした。それに伴って専門の教員を外部も含めて取り入れている。

理工系の大学の施設・設備は相当厳しいという話はよく聞く。その点は、今回の補正で相当積み上げているが、教員養成大学の施設・設備については初めて聞いたので確認する。教員が養成期間の中で楽しく実験を行えるようにすることは大事である。そのような経験がないと子供に教えられない。

(池田委員)

企業スポーツについては、現在のような経済状況の中では企業が背負いきれなくなってきているため、国に予算をつけていただくと同時に、企業にも税制面でのインセンティブを与えていただきたい。

(篠原委員)

一昨日、携帯電話問題ワーキンググループを再開し、NTT東日本と携帯電話事業者大手3社にヒアリングを行った。

NTT東日本には公衆電話の設置状況を伺ったが、全く改善が進んでいない。NTTはJRが声をかけてくれれば設置すると言いつつ、JRの方もNTTが声をかけてくれれば設置すると言っている状況が相変わらず続いている。

携帯事業者に関しては、現在発売されているパスワードで機能を限定できる機種ではなくて、通話・GPS・防犯ブザーの機能しかない機種を市場に出していただくよう、メーカーも含めてお願いできないかと申し上げたところ、あまり良い返事は帰って来なかった。どのようにしたらそういった機種が出せるのか要望書を出すよう話をした。

(安西座長)

それでは最後に塩谷文部科学大臣、続いて河村官房長官にお願いする。

(塩谷文部科学大臣)

貴重な御意見をいただき感謝申し上げます。「教育安心社会」については、どう実現させていくか。

安心社会実現会議とも是非連動させていく必要がある。文部科学省においても、「教育安心社会」の実現に向けて独自の懇談会を立ち上げて、短期間に一つのまとめをさせていただこうと考えている。

グローバル人材については、若い人がいかに好奇心やチャレンジ精神を持って、頑張っていただけのような環境を作るか。我が国にとっては必要不可欠な方向性であり、今回の補正においても若手研究者、大学院生の海外派遣の枠組みを作っているところ。私自身、外に出ると訴えており、そういった中から優秀な人材を養成していく必要があると考えている。

スポーツについては、国家予算が200億円程度であり、企業に頼っているところが大きいのが現状である。朝原委員から各国のアスリート養成の予算が示されたが、残念ながら我が国は少ない。

totoの売り上げがだいぶ良くなり、100億円程度の支援ができるような状態になりつつある。これは是非維持していきたい。

一方で、スポーツ予算がこのままでいいのかは甚だ疑問である。スポーツ振

興基本計画改定の際には、スポーツ庁を立ち上げて予算をしっかりと獲得したいという思いもあると考える。スポーツ庁の役割・対象を明確にする必要がある。国土交通省や厚生労働省など多岐にわたっており、施設は地方自治体が持っているものも多い。総合的にスポーツの振興、トップアスリートの養成を考えていく。

(河村官房長官)

今の日本の置かれた状況を見た時にいろんな意味で閉塞感が漂っており、これを突き破るために教育から立て直していこうというのも一つの方法だと思う。世界各国は日本を見習えということをやってきたが、いつのまにか日本が置き去りになりかけている今の状況はなんとかしなければいけないという思いで、この会議を続けさせていただいている。みなさんもそういう思いでやっていただいている。社会全体で見ていく気持ちを持っていくということが必要だろうと思う。

日本には日本の伝統があるので、温故知新を振り返りながらこれからの日本の在り方を教育の中に見いだしていく。その中で最大の課題は格差により学ぶ意欲を失いつつある人が出てきていることである。また、幼児教育の無償化の方向を今日も伺ったが、これにはしっかり舵をきりたいと思っている。

若い人が内向きになっているという話もあったが、国際性に富んだ人材を出していかなければならない。

スポーツ庁という話が出ているから、これを契機にスポーツ振興に力を入れる。文化については、文化振興基金というのを作った時代があったが、スポーツについてはそのようなものがなかなかできない。totoがあるのでうまく活用していきたい。

いつの時代にも子供の非行の問題があり、さきほどの携帯電話の話ではないが、新しい文化の中で悪い芽が出たら早く摘み取らないといけない。これをどうするかという問題が大人社会に課せられている。

今できることは思い切ってはっきり目標を出す。特に財政的なものになると、財源の問題となる。今回の補正予算は大盤振る舞いだと言われているが、一方では財政再建だということになっているので、理論武装をしっかりとした報告書を作成し、気力を持って教育を進めていかなければならない。国全体で盛り上げていこうと思っているので、よろしく願います。

(安西座長)

ありがとうございます。本日までの議論を踏まえ原案を作成した後、各委員と文書でやり取りを行った上、次の懇談会で議論を行う。

それでは、本日の教育再生懇談会は閉会とさせていただきます。皆様お忙しいところ、ありがとうございました。